

平成29年12月定例会

知事専決処分報告

和歌山県

知事専決処分について報告

平成29年度和歌山県一般会計補正予算のうち、下記のものについて予算措置の必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったので、やむを得ず地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成29年9月29日知事において専決処分した。

よって、同法同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

平成29年12月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

記

1 歳入歳出予算

衆議院議員総選挙執行に伴う歳入歳出予算の補正

平成29年度和歌山県一般会計補正予算

平成29年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ835,845千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ572,137,593千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成29年9月29日専決

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 74,789,870	千円 835,845	千円 75,625,715
	3 委託金	723,297	835,845	1,559,142
歳入合計		571,301,748	835,845	572,137,593

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 26,192,335	千円 835,845	千円 27,028,180
	5 選挙費	79,434	835,845	915,279
歳 出 合 計		571,301,748	835,845	572,137,593